

## 6月定例会

平成十四年六月定例会は、六月五日に開会し、六月二十日までの十六日間にあたって審議を行いました。  
今定例会では十一名の議員が一般質問を行い、市長から提出された鎌倉市市税条例改正議案、平成十四年度一般会計補正予算案、市道路線の廃止・認定議案など十議案を可決し、人事議案二件に同意しました。また、議員から提出された鎌倉市議会会議規則改正議案や人事議案を可決・同意するとともに、「有事関連三法案に関する意見書」など二件の意見書提出議案を可決しました。  
なお、定例会前の五月三十一日に議会全員協議会を開催し、「こみ半減計画の見直しについて」の報告を受けました。

## 条例の一部改正を可決 緑地保全地区の税を免除

今定例会に市長から条例の一部を改正するための議案二件と、議員から鎌倉市議会会議規則の一部を改正するための議案一件が提出されました。  
議案では審議の結果、いずれの議案も総員の賛成により、可決しました。

今定例会に市長から条例の一部を改正するための議案二件と、議員から鎌倉市議会会議規則の一部を改正するための議案一件が提出されました。

主な議案の内容と審議内容は次のとおりです。

### ◎鎌倉市市税条例の一部改正

本年四月三十日に都市緑地保全法の規定による緑地保全地区（※文末参照）が、城廻、岡本及び昌清院の三地区において、本市では初めて都市計画決定されたことに伴い、緑地保全推進の観点から、当該地区に指定さ

れた土地に係る固定資産税の課税を免除するため、特例規定の整備をするものです。  
議案では、既に課税免除特例の対象とされている歴史的風土特別保存地区等と同じように、緑地保全地区についても非常に厳しい行為規制が及ぶため、固定資産税を免除するものであり、本市の重要施策である緑地保全の推進に寄与するものであることから、妥当としました。

◎鎌倉市議会会議規則の一部改正  
本年九月一日から都市基盤整備

備公団住宅「レーベンスガルテ山崎」の一部を借上り市営住宅として管理を開始するとともに、今泉住宅の建物の用途を廃止する予定であるため、市営住宅の名称等を規定している別表を改めるものです。

### ◎鎌倉市議会会議規則の一部改正

地方自治法の改正により、議会制度のより一層の充実を目的として、議員が議案の審査や当該地方公共団体の事務に関する調査等のため、議員を派遣することができる「議員の派遣」に係る規定が新たに設けられたことに伴い、本市議会会議規則においても「議員の派遣」の手續に係る規定の整備などを行うものです。なお、「議員の派遣」は、原則として議会の議決でこれを決定します。

議案では、今回の会議規則の改正が法令の一部改正に伴うものであることから、妥当としました。

### 一般質問の紙面が変わりました

本号から、市民の皆さんにより親しんで読んでいただけるように、一般質問を行った議員本人が質問・答弁をまとめ、それぞれの氏名を掲載するようになりました。

なお、2・3面には一般質問の主な内容を掲載しましたが、詳しくは9月上旬発行予定の本会議録を図書館等でご覧ください。

《主な内容》	
○議決した議案	1面
○一般質問	2・3面
○全員協議会	4面
○議決した意見書	4面
○議決した議案	4面

### 固定資産評価員選任

今定例会に市長から固定資産評価員の選任についての議案が提出されました。  
議案では総員の賛成により、同意しました。

### ◎固定資産評価員

小川研一氏（市総務部長）

### 公平委員会委員選任

今定例会に市長から公平委員会委員の選任についての議案が提出されました。

### ◎公平委員会委員

和田 猛美 嶋村 速夫  
清水 辰男

## 一般会計補正予算を可決

### 広町・台峯緑地保全対策など

今定例会に市長から一般会計補正予算が提出されました。  
議案では審議の結果、総員の賛成により可決しました。

補正の内容は、歳入歳出いずれも三千六十万円を追加するもので、補正後の総額は五百三十二億七千八百六十万円となります。

歳出の内容は次のとおりです。  
総務費：梶原にある旧野村総合研究所（※文末参照）の土地、建物等の維持管理に要する経費の追加。  
労働費：レイ・ウェル鎌倉の屋上防水シートの劣化に伴う施設修繕に要する経費の追加。  
土木費：広町・台峯緑地について、「鎌倉市都市マスタープラン」

議案では総員の賛成により、同意しました。  
◎公平委員会委員  
小林栄三郎氏（今泉台在住）  
小林氏は引き続きの選任で、任期は平成十四年六月二十七日から四年間です。  
【公平委員会】  
職員利益の保護と人事権の公正な行使を確保するための機関で、委員は議会の同意を得て、地方公共団体の長が選任します。なお、公平委員会は三名の委員で構成されています。

### 農業委員会委員推薦

今定例会に議員から農業委員会委員のうち、議会推薦による委員として、次の三議員を推薦する議案が提出されました。  
議案では総員の賛成により、同意しました。

### ◎農業委員会委員

和田 猛美 嶋村 速夫  
清水 辰男

### 請願・陳情の提出について

請願・陳情の提出はいつでもできますが、本市議会では各定例会での請願・陳情の審査に当たり、次のとおり受付期限を設けていますのでお知らせします。

受付期限：各定例会の開会日の前日

9月定例会は9月4日（水）に開会予定です。

受付期限内に提出された請願・陳情は、その定例会で審査されます。

上記の受付期限を過ぎて提出されたものは、原則として次回定例会での審査となります。

なお、任期は平成十四年七月二十日から三年間です。  
【農業委員会】  
農地等の利用関係の調整など農地に関する事務を執行するための機関で、選挙によって選ばれる。

様々な手法を検討するのに必要となる資料の作成業務委託に要する経費や民間の方の助言を得るために設置する「広町・台峯緑地保全対策アドバイザー」に対する報償費の追加。  
また、歳入の内容は前年度繰越金の追加です。



この土地は、市が平成元年度から買収を進めている（仮称）常盤山緑地に隣接する土地です。本市としても、贈与者の意向も踏まえ、「鎌倉らしい文化の薫り高い、文化・教育ゾーンとして土地の活用を図り、市民サービスの向上に努めたい」としています。

### 旧野村総合研究所周辺